

ピックアップ 市政情報

代表電話番号は、14ページに記載してあります。

松くい虫被害木の 伐倒駆除を実施

期間

11月26日～2月25日

主な伐倒箇所

○保全すべき松林内

- ・原七日照田
- ・渋川字羽黒山
- ・西新殿字松倉、茂原字石田
- ・針道字笹ノ田等
- 保全松林の周辺松林内
- ・細野、高平
- ・西新殿字越田、上山田等

※伐倒箇所は、すべて保全すべき松林等として市の指定

のある松林内です。

駆除の方法

松くい虫被害により枯死した松を伐倒し、被覆シートで包み、その中に薬剤を入れてくん蒸し駆除します。

被覆シートは生分解性シートで、徐々に水と二酸化炭素に分解され、自然に戻る素材を使用しています。

注意

くん蒸剤は、劇物指定外のカーバム剤(普通物)で安全性は高いですが、松林内で被覆シートを見かけたなら、期間中は近づかないようにしてください。

また、市道・林道等の公衆用道路から20m以内にあり道路に倒れる危険のある松くい虫被害木の伐倒も年間を通して実施中です。特に12月から3月初めにかけては、集中的に実施します。

その他の一般家庭の庭の松や指定外にある山の松が被害にあった場合は、林業または造園関係業者に処理を依頼してください。

◎問い合わせ

農林課農地管理係

☎(55)51188

地方税電子申告システム eLTAX(エルタックス) の運用を開始

利用可能な手続き

○法人市民税

・中間・確定・修正申告

・法人設立・設置届出書

・異動届 等

○固定資産税(償却資産のみ)

・全資産申告

・増加・減少資産申告

・修正申告 等

○個人市民税

・給与支払報告書の提出

・特別徴収に係る異動届 等

※電子納税には対応していませんのでご注意ください。

利用開始日

・利用届出 12月15日

・電子申告 1月19日

※eLTAXの利用にあたっては、電子証明や利用届出が必要になりますので、早めにご手続きをしてください。

◎問い合わせ

・税務課市民税係

☎(55)5085

・税務課資産税係

☎(55)5086

・eLTAXホームページ

<http://www.eltax.jp/>

栄えある叙勲おめでとーございます

11月3日、秋の叙勲受章者が発表され、各分野で活躍・貢献された方々が受賞されました。

受賞された皆様をご紹介します。

旭日双光章

小林喜八郎さん(81)

元安達医師会長(根崎)

瑞宝章

石井利男さん(72)

元各種統計調査員(根崎)



●「農業委員会委員選挙人名簿」登載申請を受付

受付期間 平成21年1月5日～10日

基準日 毎年1月1日 有効期限 1年

資格要件

- ①二本松市民であること。
- ②年齢が20歳以上であること。(平成元年4月1日以前に生まれた方)
- ③農業の従事状況が次のいずれかに該当すること。
 - ・10アール以上の農地につき、耕作の業務を営む方。
 - ・前項目の同居の親族またはその配偶者(年間、概ね60日以上耕作している方)
 - ・10アール以上の農地につき、耕作の業務を営む農業生産法人の組合員、社員または株主で、年間概ね60日以上耕作に従事する方

申請方法

各地区の農事組合長から配布される申請書に記入のうえ、提出してください。(農事組合等に加入されていない場合は、個々に郵送いたします。)

※資格要件を満たす方で、申請書が届かない方は、農業委員会事務局までお申し出ください。

◎問い合わせ…農業委員会事務局 ☎(55)5147

●積雪の季節です！「市道除雪」のお知らせ

12月から3月までの冬期間に、積雪が15cm以上に達した場合、主要な市道について除雪作業を行います。

除雪方法 除雪作業はグレーダー等で行います。

除雪時間 通勤通学の時間帯までに終了する予定です。(積雪量等により、長時間作業の場合あり)

市道除雪路線 道路維持課および各支所産業建設課に備え付けの除雪路線図をお気軽にご覧ください。

市民の皆さんへのお願い「ご理解とご協力を」

除雪車通過後の道路わき(皆さんの出入り口)の溜まり雪については、お手数ですが、各自で除雪願います。

●市道除雪ボランティア募集～市も一部支援～

ボランティアの内容

①**活動の内容** 市道の除雪、除雪用具等の保管、作業の実施報告

②**市が支援する内容** 除雪用具の貸与、農耕機械等を利用して除雪した場合の燃料支給、融雪剤、滑り止め砂等の支給

応募条件

①**対象となる団体** 住民グループや企業・各種団体など地域の方々を対象に5名以上で構成され、継続かつ安定的な活動ができる団体

②**対象となる道路** 原則として市道のみ

③**対象となる除雪延長** 実施延長200m以上

申請の方法

道路維持課に備え付けの申請書に必要事項を記入のうえ提出してください。

◎問い合わせ・申し込み…道路維持課維持係☎(55)5125
または各支所産業建設課



●活字文書読上げ装置を設置

視覚障がい者を支援するため、市役所福祉課窓口活字文書読上げ装置を設置しました。ぜひ、ご利用ください。この福祉機器は、音声コード(SPコード)として、暗号化された活字や文書を読み取る)内の情報を音声として読上げることができる新しいコミュニケーション機器です。

また、日常生活用具給付事業の対象品目にもなっており、視覚障がい者1級・2級手帳所持者は、これらの給付が受けられます。

◎問い合わせ…福祉課障がい福祉係☎(55)5113

●特設人権相談所を開設

12月4日～10日は「第60回人権週間」です

世界人権宣言は、基本的人権及び自由を尊重し確保するために、昭和23年に国際連合総会において採択され、今年で60周年を迎えます。法務省と全国人権擁護委員連絡会は、人権週間にちなみ、各地で人権尊重思想の普及高揚のための啓発活動を行います。

市では、次により無料人権相談を実施しますので、一人で悩まずにご相談ください。

人権相談所開設日時・会場

【二本松地域】 12月4日(木) 10:00～15:00

自治センター(本町)

【安達地域】 12月5日(金) 10:00～15:00

安達公民館(油井)

【岩代地域】 12月4日(木) 9:00～12:00

岩代支所(小浜)

【東和地域】 12月2日(火) 9:00～12:00

東和文化センター(針道)

◎問い合わせ・申し込み…生活環境課市民生活係☎(55)5102
または各支所市民福祉課

「危機の再発を防ぐ改革」、質混入や農薬、殺虫剤汚染問題、米汚染や不正転用等、食の安全が脅かされております。

また中国産食品の有害物質混入や農薬、殺虫剤汚染問題、米汚染や不正転用等、食の安全が脅かされております。

一方、原油や穀物価格など、原材料価格の高騰に伴い、農業、中小企業の経営などに深刻な影響を与え、と共に住民生活を圧迫しております。

国内においては、金融危機の影響が实体经济におよび、自動車などの輸出が低迷し、生産や設備投資の減少、雇用悪化、国内総生産の半分以上を占める個人消費が縮小するなど、国民生活に深刻な影響が出ております。



「危機の再発を防ぐ改革」、質混入や農薬、殺虫剤汚染問題、米汚染や不正転用等、食の安全が脅かされております。

また中国産食品の有害物質混入や農薬、殺虫剤汚染問題、米汚染や不正転用等、食の安全が脅かされております。

一方、原油や穀物価格など、原材料価格の高騰に伴い、農業、中小企業の経営などに深刻な影響を与え、と共に住民生活を圧迫しております。

国内においては、金融危機の影響が实体经济におよび、自動車などの輸出が低迷し、生産や設備投資の減少、雇用悪化、国内総生産の半分以上を占める個人消費が縮小するなど、国民生活に深刻な影響が出ております。

アメリカ発の金融危機が世界を覆い世界同時不況に突入しました。国内においては、金融危機の影響が实体经济におよび、自動車などの輸出が低迷し、生産や設備投資の減少、雇用悪化、国内総生産の半分以上を占める個人消費が縮小するなど、国民生活に深刻な影響が出ております。